

浪江町長

(申込者)

〒 —

〔住所〕

〔避難先住所〕

フリガナ

〔氏名〕

〔電話番号〕 ()

空き家・空き地バンク登録申込書

浪江町空き家・空き地バンク実施要綱に定める制度の趣旨等を理解し、同要綱第 3 条第 1 項の規定により、下記のとおり空き家・空き地バンクへの登録を申し込みます。

記

1 物件内容等

物件所在地	双葉郡浪江町	
物 件 分 類	空き家 ・ 空き地	売却 ・ 賃貸

2 重要同意事項

- (1) 当該物件の所有者と東京電力の間における、当該物件に係る、宅地・建物・借地権等の賠償手続の現況について東京電力に照会をすることに同意します。
※賠償手続が済んでいない物件を譲渡すると賠償に影響が生じる場合があります。
- (2) 当該物件の除染結果報告書の提出及び当該物件に係る利用申込者への除染結果報告書の開示について同意します。
- (3) 申込者(共有者含む)について、暴力団員でないことを関係機関に照会することに同意します。
- (4) 当該登録申込みににおいて、町長が指定する指定宅建業者(公益社団法人福島県宅地建物取引業協会双相支部又は同支部会員)に物件調査(住宅診断を含む)・契約交渉等について仲介を依頼し、指定宅建業者及び住宅診断事業者に情報を提供することについて承諾します。
- (5) 所有者、利用希望者及び指定宅建業者が行う物件の売買、賃貸借に関する交渉、契約等に関しての仲介行為及びこれらに係る苦情・紛争等について、浪江町が関与しないことに同意します。

3 添付書類

(1) 除染結果報告書

(2) 委任状

共有者の一人が代表して申込みをする場合：登録申込委任状(様式第 2 号)

※賠償手続が済んでいない物件を譲渡すると賠償に影響が生じる場合があります。

(3) その他町長が必要と認める書類